

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：木材搬出 撮影場所：静岡市葵区長妻田 撮影者：稲葉 浩哉氏（静岡市）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧ください。URL：<http://www.moritohto.jp>

- 2 首長は語る (No.35)
次世代へつなぐ森林資源 南伊豆町
- 3 支部だより①
祝・富士山世界遺産～下田の地から～
- 4 支部だより②
地籍調査事業
- 5 県庁だより①
静岡県海岸防災林における森林整備方針の策定について
- 6 県庁だより②
奥大井県立自然公園の公園区域の拡大
- 7 県庁だより③
里山林での保安全管理や資源利用の活動を応援します！
- 8 本部情報
- 8 事務局だより

別冊折込

平成25年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

首はる 長語

● No.35

次世代へつなぐ森林資源 南伊豆町

南伊豆町長 梅本 和熙



南伊豆町の自慢

南伊豆町は、気候温暖で風光明媚、湯けむりの似合う温泉まちで、町民の気質は温厚でのんびりしています。古くから自然と共に生きてきたDNAを持っており、自然環境に関心の高い活動的な町民も多数住んで居ます。

また、当町には登呂遺跡にも匹敵する弥生後期の日誌遺跡や日野遺跡が存することから古くから住みやすい地域であったようです。しかも、これらの遺跡からは製鉄遺構が数多く出土しており、縄文から平安時代にかけて、文明的に最先端の地域であったことがうかがえます。

地域力の発信



▲ゆうすげ

町では、南伊豆の春をどこよりも早く満喫できる「みなみの桜と菜の花まつり」の毎年2月の開催や、伊豆半島の地形地質の特異性を活かしたジオパークの世界認定の手続きを

進めているところです。

さらに、一時期閉鎖していた石廊崎の再開発、温泉や地熱等を利用した町づくり、そして、都市部の高齢者・アクティブシニアの移住空間としてのワープステイタウン構想など、いろいろな切口から交流人口の増大を目指しています。

南伊豆町の森林



▲整備した広葉樹林の風景

この地の森林は、広葉樹林が7割を占め、古くから江戸、東京への薪炭の供給地だった歴史があります。しかし、その後の燃料革命により人の手が入らなくなり巨木化した森林が多く見られ、台風時の倒木などが懸念されています。そこで「森の力

再生事業」などを活用し、大型化した広葉樹林の若返りに務めている団体もあります。

また、「町営 銀の湯会館」の周辺の森林では、景観づくりを目的とした森林整備を行うことにより景観だけではなく、災害時の避難場所にも役立つものと考えています。

地域材の活用

町では、一昨年新設した役場庁舎や認定こども園などで率先して県産材を使うよう心掛けました。認定こども園では全使用量272.3㎡うち45%、122.5㎡が県産材となっています。

また、昨年度には「南伊豆町の公共建築における木材の利用促進に関する方針」を定め、これからも県産材の利用を推進するとともに、少しでも地元材が使えるよう地元業者と調整していきたいと思っています。

近頃では、鳥獣の農産物被害、特にイノシシ、ニホンジカ、サルによる被害が増大しているため、報奨金制度の単価アップを図るなど捕獲し易い環境を整えています。さらに今年度は、鳥獣被害対策に関する住民の方々の理解と周知を図る講習会を開催したところです。

南伊豆町は、海も山もある自然と共生ができる地域だと認識しており、この町に住む人々が縄文時代と同じように住みやすい環境で、そして高齢者の方でも住みやすい社会を創ることが私の使命だと考えています。



▲認定こども園

支部だより①

祝・富士山世界遺産～下田の地から～

静岡県賀茂農林事務所 森林整備課長 伏見 裕之

24年ぶりに下田勤務となった伏見課長から富士山への思いを語っていただきました。

はじめに

このほど、富士山が世界文化遺産に登録されました。静岡県民として、うれしく思うと共に、しっかりと保全し、後世に引き継いでいかなければならないと感じます。静岡県民には、それぞれに富士山への思いがあると思います。この場を借りて、私なりの思いを紹介します。

ご当地富士

私こと、この4月から、24年ぶりの下田勤務となりました。前回の勤務時には登る機会が無かった下田富士に、7月の猛暑の中を登ってみました。登り口にある看板によれば、下田富士、富士山及び八丈島の富士は三姉妹とか。登り始めると、まず見えるのが急な階段と浅間神社の鳥居です。途中からは、富士山の登山道を思わせるような岩場が続きます。山頂には社もあります。その裏には、宝永の年号を刻んだ石碑が立っており、歴史を感じさせます。富士講が盛んだったころ、関東を中心に多くの富士塚が築かれました。下田富士も、富士塚同様、富士山を模して整

備したのだろうか、と想像が膨らみます。

現代の富士講

平成19年に東京マラソンが始まって以来、全国的にランニングブームです。中でも野山を駆け回るトレイルランニングの人気は高く、その日本三大レースの一つに富士登山競走があります。毎年7月下旬に開催され、スタートは山梨県富士吉田市役所（標高770m）、ゴールの吉田口山頂（標高3730m）までの21kmを制限時間4時間30分で駆け上ります。私は職場の同僚M師に誘われ34歳から49歳まで出場し、2回だけ時間内完走を果たしました。42歳からはHPで呼びかけ現地練習会を累計56回主宰し、参加者は茨城県から高知県まで延べ300人を数えました。吉田口山頂への登山回数は累計24回。新田次郎が富士講中興の祖である食行身勒（じきぎょうみろく）の生涯を描いた小説「富士に死す」の中で、「富士山に登ることそのものに意味がある」

と書いていましたが、私も、次第にそのような境地になったのでした。

御中道は修行の道

私は、平成11年9月、建設省富士砂防工事事務所（当時）が開催した富士山直轄砂防30周年記念事業に参加し、山岳家の今井通子女史らと共に御中道を一周しました。御中道は、富士山中腹の五～六合目を通して山体を一周します。富士講の盛んだった頃には、富士山頂に三回以上の登頂経験のある者のみが、次の段階の修行として巡拝することを許された「奥の院」でした。ちなみに、当時、私は富士山頂を四回経験していたので、一応、有資格者かな？

実際に歩いてみた御中道は、アップダウンが激しく、まさしく修行の道でした。中でも、大沢崩れが最大の難所であり落石の危険があるため、現在は通行が禁止されています。特別な企画により、貴重な体験ができたことに感謝しています。



▲大沢から剣ヶ峰を見る



▲下田富士



▲第48回 富士登山競走

それぞれの富士山

松崎町は、「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」を宣言しました。このように富士山から離れていても、色々な接し方があります。県民ひとり一人がそれぞれの富士山を大切にし、その思いが一つになって富士山の保全につながれば、と思います。

支部だより②

地籍調査事業

森町森林組合 村山 英人

不明確な境界線は森林整備等に支障をきたします。森町森林組合から地籍調査事業の重要性、実施結果等報告していただきました。

はじめに

森町森林組合では、静岡県森林組合連合会の指導のもと、平成19～21年度まで予備調査（山林境界保全事業）、平成22年度より地籍調査事業を行っております。

本事業は、所有者並びに利害関係者また関係省庁等、多くの方々のご理解、ご協力が不可欠な事業であるため、沢山の方々に興味をもって頂きたいと思っております。



▲事業説明会

事業概要

地籍調査は国土調査法に基づき実施されており、一筆ごとの土地について所有者、地番、地目の調査並びに土地面積の測量を行い、その結果を地図及び簿冊に取りまとめる事業



▲旧公図

です。また静岡県での山林部における調査の進捗率は8%と低くなっています。

事業目的

山林の境界は、自分では分かっていると思っても、隣地の所有者の理解と同じとは限りません。登記されているとはいえ、法務局に備え付けられている地図の約半分は明治時代に作成された公図（山林部は都市部のものより稚拙に作成されている場合が多い）であり現地の場所すら不明確となる場合が少なくない。そのため山林の取引、森林の整備、公共事業の実施、災害復旧に多大な時間、費用を要し支障となっており、それらを解消すべく、より一層の事業推進が求められています。

事業の実務及び感想

昨年度の地籍調査実施地は、周智郡森町の北部に位置している白山地域（実施面積：65ha、実施筆数56筆）が対象となりました。事業説明会を開催し、法務局協議、調査を経て、立会い、杭打ちを実施するのが一連の業務の流れになります。今回は立会いについて少し執筆いたします。白山地域の特徴としては他の地域とは違い、過去山林の売買が盛んにおこなわれた経緯があり、代々相続により受け継いだ山林ではなく新たな山林所有者が多くいるため境界の認識がより乏しい状況でした。また、遠方の所有者も多く、立会を委任される場合が沢山ございました。境界を確認する術としては所有者との現

地確認が最も重要なのですが、正直苦勞しました。しかし、境界というのはなにかしらその土地が教えてくれるものなのです。例えば、谷線、尾根線などの地形的情報、植林、簡易杭などの物証的情報、その土地に詳しい精通者などの人証的情報など様々な情報を得て境界を浮かび上がらせる事ができます。浮かび上がった境界をより強固にするために情報による根拠で二重にも三重にも縛り、誰がどうみても境界で間違いのない状況までもっていきます。逆にそこまでしなければ大切な財産の立会いを委任していただいた所有者様の方々に対し、信頼を得ることができないと思っております。安心して立会の委任をしていただける環境作りを整備するのも責務と思っております。



▲立会風景

昨年立会を通して一番感慨深かったこととしては、所有者様との立会の際、「ごくろうさん」「ありがとう」と労いと感謝の言葉をいただき本事業へのやりがい、責任感を再認識できたことです。本当にありがとうございました。

最後に、今後更に世代交代の加速化が予想されます。不明確な境界等、未来へ不確定要素をなくす為にも、地籍調査事業への重要性をご理解いただきご協力をよろしく願いいたします。

県庁だより①

静岡県海岸防災林における森林整備方針の策定について

交通基盤部 森林局 森林保全課

森林保全課から「静岡県海岸防災林における森林整備方針」の内容について紹介していただきました。

静岡県森林保全課では、「静岡県海岸防災林における森林整備方針」を平成25年6月に新たに策定しました。今回はその内容についてご紹介します。

方針策定の目的

海岸防災林は、海からの風・砂・潮の害から海岸部の人々を守るため造成されてきました。また、海岸防災林は人々の生活と密接に関わることから、保健休養機能など多様な役割も求められています。そのような中、平成23年3月に発生した東日本大震災による津波被害を受け、海岸防災林に対して津波被害軽減効果に対する期待も高まっています。

そのため、従来の防災機能の他、津波被害軽減効果が高く、保健休養機能など多様な機能を持つ海岸防災林の整備・育成を通じて、県民の安全で豊かな暮らしの実現に寄与することを目的に本方針を策定しました。

基本的な考え方

本方針の基本的な考え方として主に4つの内容を重視することとしました。

- ①従来の防風などの防災機能を確保・維持すること。
- ②津波被害軽減効果を高めること。
- ③効率的・継続的な維持管理を実施していくこと。

- ④防災機能以外の多様な機能が発揮できるように整備すること。



▲三保の松原

目標林型の選定の考え方

これら基本的な考え方を踏まえ、どのような海岸防災林にすべきか目標林型を定めました。目標林型は、海からの影響の度合いを考慮して、「浜側」「中心部」「陸側」の3区域に区分し、それぞれの区域で設定しています。

「浜側」の区域では海からの影響を最も受ける過酷な環境下になります。

そのためクロマツ林と潮風に強い低木性広葉樹の2種類の目標林型を設定しました。

「中心部」は内陸側を海からの潮風等から内陸部を守るための重要な部分になります。そのため、従来の防災機能が十分確保できるクロマツ林と、クロマツ林の下層に低木性広葉樹林を配置する二段林の2種類の目標林型を設定しました。

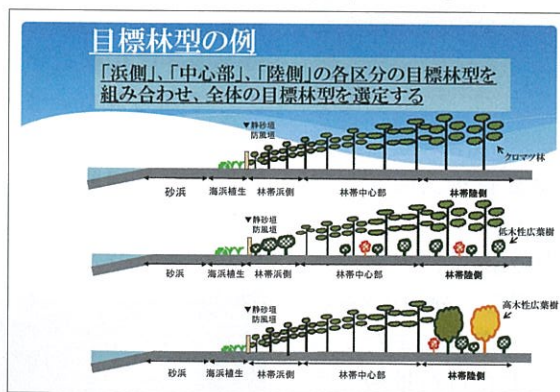
「陸側」についてはクロマツ林と二段林に加え、海からの潮風等の影響が少ない場合には広葉樹林も選定可能としました。

各区分の目標林型を組み合わせることで、10パターン程の目標林型が選定できます。選定に当たっては、海岸防災林に求める役割など、利用形態や地元住民の意向を考慮するほか、各種文献や研究成果を参考に選定していく方針としています。

浜松市沿岸防潮堤法面の植栽

浜松市沿岸域で整備が計画されている防潮堤の法面の植栽については、本方針を基本にした上で、有識者、地元自治会等を委員とした検討会で現在検討しています。

今回ご紹介しました方針は県のホームページに掲載しています。静岡県森林保全課のホームページからご覧ください。



▲目標林型の例



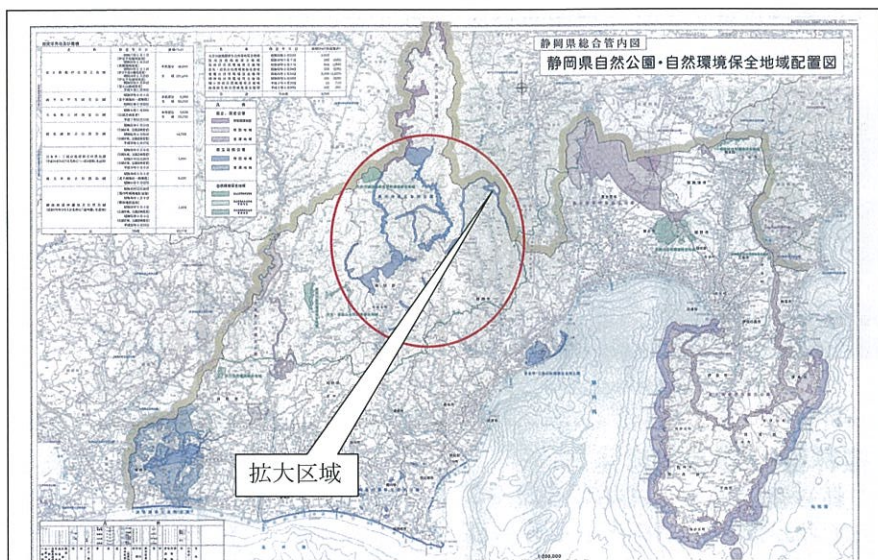
▲遠州灘海岸の斜め海岸林

県庁だより②

奥大井県立自然公園の公園区域の拡大

くらし・環境部 環境局 自然保護課

公園計画の見直しにより梅ヶ島にある天然林が奥大井県立自然公園区域に編入されることとなりましたので、自然保護課から、紹介していただきました。



奥大井県立自然公園の公園計画見直しが完了し、平成26年度から公園区域を267ha拡大することになりました。県立自然公園の見直しに伴う拡大変更面積としては、過去最大となります。

静岡県内には、4つの県立自然公園があります。東から、日本平・三保の松原県立自然公園、奥大井県立自然公園、御前崎遠州灘県立自然公園そして浜名湖県立自然公園が指定されています。

奥大井県立自然公園は、大井川と安倍川の上流に位置し、静岡市葵区、川根本町と浜松市天竜区にまたがっており、山々の雄大な自然景観と豊富な温泉源に恵まれた区域で、その保護と適正な利用を図るため、昭和43年4月1日に公園指定を受けました。稜線部や湖面など8,531haが指定区域となっています。

自然公園内の大井川上流部は、接岨峡、寸又峡、井川湖、畑薙湖など

のすばらしい渓谷や湖があり、大無間山、小無間山、黒法師岳、蕎麦粒山などの山々が連なっています。また、安倍川上流部には、山伏、八紘嶺、十枚山などの山々、安倍の大滝など勇壮な滝があります。大札山から蕎麦粒山周辺は、アカヤシオやシロヤシオ、山伏はやナギランが咲くことで知られています。さらに、大井川上流部には夢の吊橋がある寸又峡温泉、接岨峡温泉、赤石温泉などが、安倍川上流部には梅ヶ島温泉があり、多くの人に利用されています。



▲川根本町 夢の吊り橋

公園指定から今日までに40年以上経過しており、土地利用の状況や施設の実態が計画と異なっていることから、平成21年度から公園計画の見直し作業を行ってきました。現地調査の結果を踏まえながら、公園計画の変更を行うとともに、梅ヶ島にある天然林267haを公園区域に編入します。

新たに公園区域に編入する予定地は、山梨県との県境付近で、梅ヶ島温泉の北側に位置しています。安倍川上流のサカサ川及びゴロク沢付近で、ブナ・カエデ類の落葉広葉樹林が広がる国有林で、ゴロク沢は、自然度の高い溪流です。



▲静岡市葵区ゴロク沢

公園区域への編入に伴う効果としては、天然林の美しい風致・景観の維持と動植物の保護・保全があります。特別地域への編入により、木の伐採が禁止されるとともに、現地調査で確認された動植物の捕獲採取が禁止されることとなります。

また、施設計画についても見直しを行います。これは、実態を踏まえた内容とするため、今後整備の見込みのない利用施設計画などの整理を行うものです。

今後、土地利用変更計画の決定が行われ、平成26年4月の告示をもって決定する予定となっています。

県庁だより③

里山林での保安全管理や資源利用の活動を応援します！ ～森林・山村の多面的機能発揮対策交付金～

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

今年度から始まった「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業の概要についてを環境ふれあい課から紹介していただきました。

はじめに

森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織による里山林の保全活動や山村地域の活性化に資する取組を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業が平成25年度から始まりました。

本交付金事業をご紹介しますので、地域の里山の保全にご活用ください。

集落周辺の里山林の課題

過疎化・高齢化のため住民と里山との関わりが希薄になり、集落周辺の里山林においては、藪化の進行や竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。

このような集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、コミュニティの関心や活力を向上することで対応を促すこ

とが最も効率的かつ効果的です。

このため、森林所有者や地域住民等が協力して取り組み、里山林の保全活動や山村地域の活性化に対し支援するものが「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業です。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の概要

本事業では、里山林の整備活動に、竹林整備等の地域環境保全や、里山林の未利用資源の活用、森林環境教育の実施などの取組に対し一定の費用を助成するほか、事業実施に必要な資・機材（チェーンソー、刈払い等）の購入費の1/2を助成します。

1 活動当たりの助成額の上限は500万円、活動対象となる森林の面積は0.1ha以上となっています。

本事業の実施にあたっては、活動組織に対して交付金を交付する「地域協議会」が必要なことから、公益社団法人静岡県緑化推進協会の理解

を得て、「地域協議会」の事務局を担っていただきました。

8月2日には活動組織から提出された採択申請書の審査会を開催しました。活動組織が今後3年間の活動計画のプレゼンを行い、学識経験者や公認会計士などの専門家から活動に対するアドバイスを受けました。



▲審査会の状況(8/2)

おわりに

今年度は県内20市町48団体から総額約8,700万円の申請があり、これにより約300haの森林整備（除草刈払い、侵入竹の伐採等以外にも路網整備も実施）と188回の環境教育等が実施されることになっています。

これから活動組織の本格的な活動が始まります。県、地域協議会、市町が連携して指導・助言を行い、里山林の保全と山村地域の活性化とともに活動組織の基盤強化を推進していきます。

来年度の募集については、わかり次第、皆様にお伝えしますのでよろしくお願い申し上げます。

<森林・山村多面的機能発揮対策交付金メニュー>

メニュー	内 容
I 活動支援	○里山林の景観保全・整備活動（交付単価：160千円/ha） ・ 藪払い、鳥獣被害の防止活動、風倒木、枯損木の除去、集積、処理
(1) 地域環境保全タイプ	○侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組（380千円/ha） ・ 竹の伐採・除去及び竹林の整備（抜き切り、利用活動）
(2) 森林資源利用タイプ	○広葉樹等未利用資源の収集・利用（160千円/ha） ・ 広葉樹等未利用資源の伐採・搬出（木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用）
(3) 森林空間利用タイプ	○森林環境教育・森林レクリエーション活動（50千円/回） ・ 地域の里山林を活用した森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等）
II 機材及び資材の整備	○上記(1)及び(2)の実施のために必要な機材及び資材の整備（交付率：1/2） 例）刈払い機、チェーンソー、チップパー、薪割機、ウインチ、炭焼施設
III 活動計画作成支援	（定額：150千円/式） 活動組織立ち上げに関する合意形成、活動箇所の事前踏査及び計画作成
補助率：定額（活動経費の1/2相当）・・・県や市町の負担なし	
1 活動組織あたり500万円を上限、0.1ha以上を対象	

本部情報

【森林・林業施策に係る要請活動】

10月11日、森林・林業団体の山林協会、県森連、県木連、県苗連、県椎協及び林業会議所の6団体による「平成26年度 静岡県森林・林業施策に係る要請書」を長島交通基盤部長、渥美経済産業部長をはじめとする県幹部職員に手渡しました。

それぞれの業界、団体が抱える課題解消に向けた提案項目が盛り込まれており、主要な項目について各団体より説明いたしました。



山林協会からの要請

(1) 県土の保全

県土の保全・山地災害の未然防止のため、①治山及び林道事業の予算の確保、内容の充実、②松くい虫及び波浪被害を受けた海岸防災林や防潮堤の早期機能回復、③山地災害危険地区の再点検と危険地情報の更新及び情報提供。

また、治山林道施設の老朽化対策

の充実へのため、①既設治山施設の緊急機能点検、迅速な機能回復等の適正管理、②既設林道の橋梁等の重要構造部の緊急点検と迅速な機能回復への支援を訴えました。

(2) 森林・林業を託す人材育成

本県の森林・林業に携わる市町職員への知識取得、技術向上への支援のため、①県と市町の職員による定期的な意見交換会や合同の勉強会の開催、②山地災害及び林道災害復旧業務に係るに必要な森林土木技術研修会の開催。

また、青年林業経営者の育成・支援のため、①林業に関する最新情報、及び新技術取得のための機会の創設、②県、市町、森林組合及び林研が連携した活動が可能な環境づくり、③県出先ごとに職員と地区林研との情報交換の場の創設。

(3) 林業の担い手育成



森林整備の担い手の育成、支援のため、「森林を守り育てる人づくり基金」事業のうち「就労条件向上対策助成金」の助成要望に対する充足率が極めて低いことから助成比率の見直しを要請。

また、本県の地形的特質から架線集材を余儀なくされる森林が多々ある。しかし、基幹林業作業士養成研修は、平成22年度をもって中止されたため、①架線系による集材・搬出技術研修の再開、②架線系集材・搬出における安全管理技術の普及、巡回指導の徹底を要請。

(4) 森の力再生事業の継続

森の力再生事業は当初目標の荒廃森林の整備が着実に進み、その他にも波及効果が出ているなど事業効果は大きいものがあります。

しかしながら、鳥獣による森林生態被害の拡大、森林景観の喪失などの新たな課題も指摘されておりますことから、森の力再生事業の新たな視点に立った平成28年度以降の事業継続を要請。

その他、県森連、県木連などから各業界が抱える課題について、関係する要請を直接県幹部職員に訴えることができ、有意義な時間をいただきました。

事務局だより

* 昨年本誌11月号でお知らせした静岡市の駿府城公園の坤櫓（ひつじさるやぐら）の足場が取り外され再建工事がほぼ完了しました。坤（ひつじさる）は南西の意、南東角にある巽櫓（たつみやぐら）と対となるものです。

* 木造による本建築で外観は純白の漆くい壁、本瓦ぶき。安倍川上流の玉川地区のヒノキなど県内産の木材を使用。

* 今年12月の末には完成とのこと。
(橋本)



▲山林協会からの眺望



▲組立ての様子（県木連提供）

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489

平成25年度 しずおか森林写真コンクール入賞作品



最優秀賞

木材搬出

稲葉 浩哉 (静岡市)

撮影地：静岡市葵区長妻田



審査講評

審査委員長

三井 章二

森林写真コンクールは今年で目出度く30回を迎えました、これも皆さんから沢山の応募があってこそ達成出来たもので、応募された皆様に深く感謝申し上げます。

本年235点の応募があり、9月13日に7名の審査員により審査がおこなわれました。審査会場いっばいに並べられた写真はどれも見事な作品ばかりで順位を付けるのに大変苦勞をしました。

最優秀賞の県知事賞には、稲葉浩哉氏（静岡市葵区）の「木材搬出」が選ばれました。

「木材搬出」は、`どうだ、と言わんばかりに機械の力を見せつける迫力のある作品です。カメラアングルも素晴らしく、バックに森林を入れたことで情景説明もしっかり出来ており見事な作品です。

特選の静岡県山林協会賞には、石神俊一氏（焼津市）の「今年は豊作だね」と、鈴木信子さん（周智郡森町）の「美しい森」の2点が入りました。

「今年は豊作だね」は、収穫の喜びが画面を通じて手に取るように伝わってきます。

光の少ない“ほだ場”をこれだけ明るく表現した技術は立派です。

「美しい森」は、タイトル通り、手入れの行き届いた素晴らしいヒノキ林です、半逆光で写しているために光線の具合も良く、手前の木がシルエットになって奥行きも出ていて、カメラの位置取りも最高でした。

準特選には、5点が選ばれました。

牧野光伸氏（浜松市南区）の「丁寧な面取り」は、山仕事をする人物写真が少ない中で、大木を伐採して面とりに精を出しているこの作品が選ばれました。倒されたばかりで伐根を手前に入れて、太い丸太をリアルに扱ったところに目を引かれました。

松浦嘉人氏（浜松市北区）の「森の清流」は、夏の暑さを吹き飛ばす様な美しい作品です。清流で戯れる子供たちもユーモアがあり、バックの杉林も情景説明を果たした優れた作品ですが、ただ主役の子供が大木

に押されて小さく見えるのが惜しまれます。

小菅久平氏（藤枝市）の「下山道は列状間伐林に続いていた」は、間伐が行われた結果、太陽の光をいっぱい受けて、大空に向かって伸び出した雰囲気が出ている作品です。列状間伐のお手本になりそうです。

中西敬一氏（静岡市駿河区）の「富士の麓」は、土場に積まれた沢山の木材は富士山麓で生産されたヒノキ材と思われます。富士山麓も木材の大産地となり、そのPRとして使えそうな写真です。富士山が世界文化遺産になった年でもあり作者は幸運でした。

大塚美代子さん（静岡市葵区）の「匠の技」は、木造の橋では日本一として有名な蓬萊橋でカメラポジションの位置取りがよく実にシャープな作品です。

この他、入選に20点選ばれましたがどれも力作でした。また、次回も多数の応募を期待して講評とします。



特選

今年は豊作だね
石神 俊一 (焼津市)
撮影地：藤枝市蔵田



特選

美しい森
鈴木 信子 (森町)
撮影地：浜松市熊



準特選

丁寧に面取り
牧野 光伸 (浜松市)
撮影地：浜松市天竜区



準特選

森の清流
松浦 嘉人 (浜松市)
撮影地：浜松市天竜区熊



準特選

下山道は列状間伐林に続いていた
小菅 久平 (藤枝市)
撮影地：駿東郡小山町須走



準特選

富士の麓
中西 敬一 (静岡市)
撮影地：富士市大淵森林センター



準特選

匠の技
大塚 美代子 (静岡市)
撮影地：島田市蓬莱橋



入選

原木しいたけ
土屋 信子 (裾野市)
撮影地：裾野市



入選

晩秋

吉田 峯治 (浜松市)
撮影地：周智郡森町一宮



入選

天然乾燥

森 勇 (静岡市)
撮影地：静岡市葵区内牧



入選

村祭り

渡辺 玲子 (松崎町)
撮影地：松崎町峰輪



入選

彩る山肌

飯田 忠雄 (静岡市)
撮影地：静岡市葵区梅島



入選

時代を重ねて

勝亦 道子 (富士市)
撮影地：伊豆市 市山



入選

荷造り

村上 雅己 (静岡市)
撮影地：島田市



入選

丸太のもくさく

鈴木 政雄 (磐田市)
撮影地：浜松市天竜区伊砂



入選

森林浴

寺田 稔 (静岡市)
撮影地：静岡市葵区高山



入選

山仕事を終えて

綾木 恵子 (静岡市)
撮影地：静岡市葵区相測



入選

木材搬出

桑原 健二 (静岡市)
撮影地：川根本町



入選

イワナのつかみどり

深沢 真 (下田市)
撮影地：万城の滝の山中



入選

天竜美林

飯田 篤男 (浜松市)
撮影地：天竜区龍山町



入選

杉林の道

駒形 多禾次 (島田市)
撮影地：森町



入選

仕事人

横田川 祐一 (島田市)
撮影地：島田市川根町笹間下



入選

大地の恵み

中坂 美喜子 (浜松市)
撮影地：菊川市上倉沢



入選

凝視

鷹野 節二 (磐田市)
撮影地：スーパー林道天竜線



入選

宮大工の技

鈴木 左知子 (森町)
撮影地：森町天宮神社



入選

森の鉄道

田中 巧 (浜松市)
撮影地：榛原郡川根町接阻峡



入選

緑彩の池

四ノ宮 勝司 (焼津市)
撮影地：島田市川根町 野守の池